

平成 2 3 年度

宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画書

平成 2 3 年 6 月

宮城県環境生活部自然保護課

第二期宮城県ニホンザル保護管理計画（平成 19 年 3 月 14 日策定）（以下「保護管理計画」という。）に基づく、平成 23 年度の宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画（以下「実施計画」という。）を次のとおり定める。

1 保護管理事業実施区域

仙台市，白石市，大崎市（旧：松山町，鹿島台町），七ヶ宿町，川崎町，丸森町，加美町（面積 3,133 k m<sup>2</sup>）

2 生息の状況

「平成 22 年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書」によれば，県内の保護管理事業実施区域市町のニホンザルの群れは 35 群，約 1,713 頭であり，この他に金華山を除く県内各地に通称ハナレザルが約 514 頭生息しているとされている。

各市町の実施計画書における生息状況は次表のとおりである。

市町名	群れの名称	個体数	生息の状況
仙台市	奥新川 A1 群	24 頭	【遊動域】 作並，新川，熊ヶ根，白沢 【群れの特徴】 ・個体数減少による遊動域の縮小。 ・遊動域内の同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が高く，人慣れが進み生活被害が継続発生。 （平成 20 年度に奥新川 A1 群から分裂した群れ）
	奥新川 A1 群 評価：W F		
	福岡の群れ	3 頭	【遊動域】 ・福岡，根白石，朴沢，西田中，実沢，館，北中山，長命ヶ丘，芋沢塩ノ沢，黒川郡大和町 【群れの特徴】 ・遊動域内の同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が高く，人慣れが進み生活被害も継続発生。
	福岡の群れ 評価：W F		
	奥新川 A2 群	13 頭	【遊動域】 熊ヶ根，大原，白沢，折葉，赤生木，大針，倉内，苦地，大堀，大手門，下倉，畑前 【群れの特徴】 ・個体数減少による遊動域の縮小，同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が高く，人慣れが進み生活被害が継続発生。
奥新川 A2 群 評価：W F			
奥新川 B1 群	42 頭	【遊動域】 奥新川，作並温泉，宿，八ツ森駅，エバーグリーン新川，仙台ハイランド，岩谷堂 【群れの特徴】 ・下流域へ遊動域を拡大しつつある。 ・人慣れした群れ外オスによる生活被害の発生。 ・農地への依存が危惧される。	
奥新川 B1 群 評価：C			
奥新川 B2 群	11 頭	【遊動域】 ・初ノ小屋，新川分校周辺，エバーグリーン新川，戸崎，仙台ハイランド，佐手山，田子，岩谷堂，日影 【群れの特徴】 ・下流域へ流動域を拡大しつつある。 ・遊動域内の同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が危惧される。 ・人慣れした群れ外オスによる生活被害の発生。	
	奥新川 B2 群 評価：E ~ F		

市町名	群れの名称	個体数	生息の状況
	秋保大滝 A 群 評価：W F	25 頭	【遊動域】 深野，野口，駅，賀澤，大原，竹ノ内，館山原，国久，戸崎，石神 【群れの特徴】 ・個体数の減少による遊動域の縮小 ・遊動域内の同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が高く，人慣れが進み生活被害が継続発生。
	秋保大滝 B 群 評価：W F	10 頭	【遊動域】 秋保大滝周辺，養魚場周辺，森安，竹林，野口，滝原 【群れの特徴】 ・個体数減少による遊動域の縮小。 ・遊動域内の同一地域への長期滞在化。 ・農地への依存が高く，人慣れが進み生活被害が継続発生。
	定義の群れ 評価：B	52 頭	【遊動域】 ・十里平，屋敷平，定義，矢籠，日向，白木 【群れの特徴】 ・下流域へ遊動域[特に泉区側]を拡大しつつある。 ・農地への依存が危惧される。 ・人慣れした群れ外オスによる生活被害が発生。
	二口の群れ 評価：D ~ E	100 頭	【遊動域】 ・名取川上流域，大行沢，秋保ビジターセンター周辺，穴戸沢，野尻 【群れの特徴】 ・遊動域の縮小による下流域での被害減少。 ・群れとしての個体数維持が限界に近い状態と推測され，群れの分裂のおそれがある。
	高倉山の群れ 評価：E ~ F	100 頭	【遊動域】 高倉山，穴戸沢上流域，秋保大滝～新川間の林道，森安～山口の北側山間部，仙台ハイランドゴルフ場～レース場，初ノ小屋 【群れの特徴】 ・下流域へ流動域を拡大しつつある。 ・群れとしての個体数維持が限界に近い状態と推測され，群れの分裂のおそれがある。 ・農地への依存が危惧される。
	関山峠の群れ 評価：C	45 頭	【遊動域】 関山峠，作並温泉，宿 【群れの特徴】 ・遊動域の縮小による下流域での被害減少。 ・人馴れした群れ外オスによる生活被害の継続発生。
	本砂金の群れ 評価：C	50 頭	【遊動域】 <u>深野，丸山，大滝，菅刈山，石神，柴田郡川崎町</u> 【群れの特徴】 <u>・下流地域へ遊動域を拡大しつつある。</u> <u>・農地への依存。</u>
	青下の群れ 評価：要調査	14 頭	【遊動域】 大六天，白山，横根，木戸 【群れの特徴】 ・下流地域へ遊動域を拡大しつつある。 ・農地への依存が危惧される。
	群れ外オス	130 頭	

市町名	群れの名称	個体数	生息の状況
白石市	戸沢の群れ 評価：E～F	60頭	【遊動域】 小原南部地域 【群れの特徴】 ・農作物被害及び人馴れも進行して人身被害のおそれもある。
	猿鼻の群れ 評価：E～F	35頭	【遊動域】 小原北部，川原子，越河，斎川，大平地域 【群れの特徴】 ・農作物被害及び人馴れも進行して人身被害のおそれもある。 ・遊動域が小原地区から川原子，超河，斎川，大平地区に拡大しているが，詳細は明らかではない。今後，更に東方向への進出により被害が拡大するおそれがある。
	江志前の群れ 評価：E～F	35頭	【遊動域】 小原中部地域 【群れの特徴】 ・農作物被害及び人馴れも進行して人身被害のおそれもある。 ・今後，被害が拡大する恐れがある。
大崎市	鳴瀬右岸群 鳴瀬右岸群A 鳴瀬右岸群B 評価：WF	60頭	【遊動域】 松山・鹿島台地域の丘陵地帯。 【群れの特徴】 ・仙台市の奥新川A群から分裂しH14.7に移動してきた群れ。 ・農作物への依存度が高く，人馴れも進んでおり人身被害のおそれも出ている。 ・地理的条件から追い上げ適地がなく，人とサルとの良好な関係を構築することは難しい。 ・鹿島台地域で1頭捕獲したが，子ザルの目撃情報も寄せられており，減少傾向にあるとは言い難い状況である。
七ヶ宿町	A群 評価：E～F	37頭	【遊動域】 峠田，滑津
	B群 評価：E～F	59頭	【遊動域】 滑津，関
	C群 評価：E～F	67頭	【遊動域】 干蒲，湯原，峠田，山形県上山
	D群 評価：E～F	93頭	【遊動域】 湯原
	E群 評価：E～F	137頭	【遊動域】 湯原，山形県高畠町
	F群 評価：E	76頭	【遊動域】 関，横川，長老，蔵王町
	G群 評価：E～F	54頭	【遊動域】 湯原，峠田
	H群 評価：調査中	68頭	【遊動域】 干蒲，湯原
	I群 評価：調査中	49頭	【遊動域】 湯原，峠田
	J群 評価：調査中	26頭	【遊動域】 滑津，関 【特徴】 ・ハナレオスによる被害発生 ・遊動域が拡大傾向

市町名	群れの名称	個体数	生息の状況
川崎町	笹谷峠の群れ 評価：E	80頭	【遊動域】 笹谷，古関，腹帯，青根 【群れの特徴】 ・遊動域が拡大傾向。
	太郎川の群れ 評価C～D	45頭	【遊動域】 柳生川，高欠，原，栃原，下田 【群れの特徴】 ・遊動域が拡大傾向。
	秋保大滝 A群 評価：WF	25頭	【遊動域】 東内野，坂下，中内野，下田，重九，所夫，栃原 【群れの特徴】 ・平成20年度より川崎町へ出沒。
丸森町	(原町個体群) 耕野の群れ 評価：E～F	26頭	【遊動域】 大張，耕野地区 【群れの特徴】 ・発信機等は未装着につき具体的な遊動域等は不明。
	青葉の群れ 評価：E～F	50頭	【遊動域】 大内南部地域 【群れの特徴】 ・福島県新地町と丸森町を行き来している可能性大。 ・花火は効果が期待できない。 ・発信機等の装着より遊動域等を把握する準備が整った。
	大内の群れ 評価：F	100頭	【遊動域】 大内東部・小斎地域 【群れの特徴】 ・福島県新地町と丸森町を行き来している可能性大。 ・発信機等の装着により遊動域等を把握する準備が整った
加美町	小野田A群 小野田B群 評価：A～C	30頭	【遊動域】 漆沢，門沢，芋沢(水芋)，小瀬 【群れの特徴】 ・人慣れが進み民家に侵入する個体も出てきたため，人身被害が危惧される。 ・農作物被害が拡大傾向。
	宮崎の群れ 評価：D	40頭	【遊動域】 寒風沢，三ヶ内，北永志田，湯の倉，大森，切込，西川北，坂下，麓，東川北，北川内，柳沢 【群れの特徴】 ・民家の軒先に現れるなど人慣れが進み威嚇行為も見られ，人身被害が危惧される。 ・多頭数で出現するため農作物被害が拡大。

3 被害状況

(平成22年度)

市町名	被害金額(千円)	被害内容
仙台市	(青葉区 129)  (太白区 46)  (泉区 0)  合計 175	奥新川 A1 群, 奥新川 A2 群, 奥新川 B1 群, 奥新川 B2 群, 高倉山の群れ, 定義の群れ, 関山の群れ, 青下の群れ 農作物: 野菜, 水稲ほか その他: 民家敷地内や住居へ侵入し, 人間を威嚇するなどの生活被害も発生している。 秋保大滝 A 群, 本砂金の群れ, 秋保大滝 B 群, 高倉山の群れ, 二口の群れ 農作物: 野菜, 水稲ほか その他: 民家敷地内や住居へ侵入し, 人間を威嚇するなどの生活被害も発生している。 福岡の群れ 農作物: シイタケほか その他: 民家敷地内や住居へ侵入し, 人間を威嚇するなどの生活被害も発生している。
白石市	(小原南部 455)  (小原北部 351)  (小原中部 214)  合計 1,020	戸沢の群れ 農作物: 果樹, 野菜, 水稲等 猿鼻の群れ 農作物: 柿, 野菜, 馬鈴薯, 水稲等 江志前の群れ 農作物: 柿, 野菜等
大崎市	(松山地域 12)  (鹿島台地域 0)  合計 12	鳴瀬川右岸群 松山地域 農作物: 野菜全般, 干し柿 鹿島台地域 農作物: 野菜全般
七ヶ宿町	3,097	A, B, C, D, E, F, G, H, I, J 群 農作物: 全般
川崎町	489	笹谷峠の群れ, 太郎川の群れ, 不明群(秋保大滝 A 群) 農作物: 全般
丸森町	800	耕野の群れ, 青葉の群れ, 大内の群れ 農作物: 野菜全般, 果樹等
加美町	(小野田地域 318)  (宮崎地域 812)  合計 1,130	小野田 A 群, 小野田 B 群 農作物: シイタケ, 野菜全般, 果樹 宮崎の群れ 農作物: シイタケ, 野菜全般, 果樹, 水稲
合計	6,723 前年度 6,871	

#### 4 保護管理の目標

仙台市

長期目標：ニホンザルの野生の尊厳を守るため、人とサルが互いに一定の距離を保ちながら緊張関係を維持していけるような状況を構築する。

中期目標：奥羽山脈の主稜方向への群れの追い上げを実施するとともに、追い上げを行う地域の多様な自然植生の保全や農地及び里山周辺の森林管理を図る。

農作物・生活被害を頻繁に引き起こし、人馴れも進んでいる群れと群れ外オスに対しては、必要最小限の捕獲等を含めた総合的な対策を検討し、実施する。

短期目標：農作物や生活被害の軽減と解消のため、最も評価の低い群れ（WFレベル）や群れ外オス（E～Fレベル）に対しては、専門家の指導のもと多頭捕獲を含めた効果的な対策を実施するとともに、継続的なモニタリングを行うことにより群れの状況を把握しながら、対策の効果を検証する。

#### 『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
奥新川 A1 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>電気柵の設置(助成) 設置累計 600,595 m<sup>2</sup> (奥新川 A2 群と共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個体数減少による遊動域の縮小</li> <li>遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>農地への依存が高く、人馴れが進み被害も継続して発生</li> <li>箱わなによる多頭捕獲の通年実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置 運用個体数 6 基</li> <li>H22 装着数 4 基</li> <li>加害個体の捕獲 10 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による、廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市HP等による被害防除対策等の周知、啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地、被害地域の恒常化</li> <li>自主防除への関心の低さ (あきらめ意識が高い)</li> <li>狩猟用ベスト、銃器、パトロール車両への過敏な反応により、群れに近づくことが難しくなってきた</li> <li>毎年作付け場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策に限界</li> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥山の群れ(B1 群、B2 群)の存在による追い上げの限界</li> <li>警戒心が強くなり追い上げ・捕獲の障害となる断崖や急流へ避難する傾向にあり対応に苦慮</li> <li>特定地域での被害の増大に伴う人身被害のおそれ</li> <li>箱わなでの電波発信機装着個体の誤捕獲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>イノシシ被害の拡大に伴う耕作意欲並びに被害防止意識の低下</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>個体数削減のための箱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の多頭捕獲</li> <li>人馴れした群れ外オスの捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新</li> <li>モニタリング調査の適</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理、生活ゴミ管理の徹底、転作田の大豆収穫後の適正管理)</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティア事業などの実施）</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発</li> <li>サルの生息状況や自主防除の必要性具体的な対策についての周知及び説明（地域説明会の開催など）</li> </ul>
福岡の群れ （奥新川 A1群からの分裂群）	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>電気柵の設置（助成）設置累計面積 37,255 m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的に遊動域を拡大しつつある</li> <li>遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>農地への依存が高く、人馴れが進み生活被害も継続して発生</li> <li>箱わなによる多頭捕獲の通年実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置運用個体数1基</li> <li>H22 装着数0基</li> <li>加害個体の捕獲0頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による、廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市HP等による被害防除対策等の周知、啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地、被害地域の拡大</li> <li>自主防除への関心の低さ（あきらめ意識が高い。）</li> <li>山林の広大なシイタケほだ場の被害防除対策に限界</li> <li>毎年作付場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策に限界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流への断続的な進出</li> <li>特定地域に長期に滞りし被害を大きくしている</li> <li>特定地域での被害の増大に伴う人身被害のおそれ</li> <li>箱わなに対する慣れによる捕獲数の減少</li> <li>追い上げ目標場所がなく追い上げが困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>サル対策に関する地域への広報が始まったばかりで自主防除対策が進んでいない。</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体多頭捕獲</li> <li>被害軽減及び群れの拡大を防ぐため試験的に全頭捕獲を試みる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理、生活ゴミの管理の徹底、</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>び捕獲の継続実施</li> <li>・個体数削減のための箱わなの設置</li> <li>・定期被害パトロールの実施</li> <li>・地域自主防除体制への支援</li> <li>・電気柵設置の推奨</li> <li>・対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電波発信機の増設及び更新</li> <li>・モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>・広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>・捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転作田の大豆収穫後の適正管理)</li> <li>・河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティアなどの実施）</li> <li>・餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>・被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>・農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発</li> <li>・サルが生息状況や自主防除の必要性，具体的な対策についての周知及び説明（地域説明会の開催など）</li> </ul>
奥新川 A2 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>・銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施</li> <li>・定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>・市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul> <p>・電気柵の設置（助成） 設置累計 600,595 m<sup>2</sup> （奥新川 A1 群と共通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個体数減少による遊動域の縮小</li> <li>・遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>・農地への依存が高く，人馴れが進み被害も継続して発生</li> <li>・箱わなによる多頭捕獲の通年実施</li> <li>・生息頭数及び遊動域調査</li> <li>・電波発信機の設置 運用個体数 3 基 H22 装着数 1 基</li> <li>・加害個体の捕獲 5 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付け禁止看板の設置</li> <li>・餌付け自粛チラシの配置</li> <li>・農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>・柿もぎボランティア事業の実施</li> <li>・電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>・市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地，被害地域の恒常化</li> <li>・自主防除への関心の低下(あきらめ意識が高い)</li> <li>・狩猟用ベスト，銃器，パトロール車両への過敏な反応により，群れに近づくことが難しくなってきた</li> <li>・毎年作付け場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策に限界</li> <li>・ロケット花火や強力連</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥山の群れ（B1 群，B2 群）の存在による追い上げの限界</li> <li>・警戒心が強くなり，追い上げ・捕獲の障害となる断崖や急流へ避難する傾向にあり対応に苦慮</li> <li>・特定地域での生活被害の増大に伴う人身被害の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の増加</li> <li>・未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>・生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>・イノシシ被害の拡大に伴う耕作意欲並びに被害防止意欲の低下。</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		発花火への慣れ		
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>個体数削減のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の奨励</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の多頭捕獲</li> <li>隣接している群れ（A1群，B2群）の動きを検証しながら群れの全頭捕獲を検討</li> <li>人馴れした群れ外オスの捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミの管理の徹底，転作田の大豆収穫後の適正管理）</li> <li>河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティア事業などの実施）</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発</li> <li>サルの生息状況や自主防除の必要性，具体的な対策についての周知及び説明（地域説明会の開催など）</li> </ul>
奥新川 B1 群	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流地域へ遊動域を拡大しつつある</li> <li>人馴れした群れ外オスによる被害の発生</li> <li>農地への依存が危惧される</li> <li>箱わなによる群れ外オス捕獲の実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置 運用個体数 1 基</li> <li>課外個体の捕獲 0 頭 H22 装着数 0 基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧（チラシ）等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地，被害地域の拡大</li> <li>自主防除への関心の低下（あきらめ意識が高い。）</li> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊動域の拡大及び下流域への進出の恒常化</li> <li>群れ外オスの人馴れが進み被害の発生が危惧される</li> <li>箱わなに対する慣れによる捕獲数の減少</li> <li>継続した追い上げ体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>観光客などによるエサやりや，観光地でのゴミのポイ捨て</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
			の確保が困難	
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>・ 位置情報の活用促進</li> <li>・ 銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>・ 箱わなによる対象個体の識別捕獲</li> <li>・ 定期被害パトロールの実施</li> <li>・ 地域自主防除体制への支援</li> <li>・ 電気柵設置の推奨</li> <li>・ 対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲</li> <li>・ 人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>・ 電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>・ モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>・ 広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>・ 県主導による追い上げの実施</li> <li>・ 県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>・ 捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミの管理の徹底）</li> <li>・ 河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティア事業などの実施）</li> <li>・ 餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>・ 被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>・ 農地周辺（耕作放棄地含む）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
奥新川 B2 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>・ 銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>・ 定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>・ 市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下流地域へ遊動域を拡大しつつある</li> <li>・ 遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>・ 農地への依存が危惧される</li> <li>・ 人馴れした群れ外オスによる被害の発生</li> <li>・ 箱わなによる群れ外オス捕獲の実施</li> <li>・ 生息頭数及び遊動域調査</li> <li>・ 電波発信機の設置 運用個体数 1 基 H22 装着数 0 基</li> <li>・ 加害個体の捕獲 0 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 餌付け禁止看板の設置</li> <li>・ 餌付け自粛チラシの配置</li> <li>・ 農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>・ 電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>・ 市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害農地，被害地域の拡大</li> <li>・ 自主防除への関心の低さ(あきらめ意識が高い)</li> <li>・ 狩猟用ベスト，銃器，パトロール車両への過敏な反応により，群れに近づくことが難しくなってきた</li> <li>・ ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊動域の拡大及び下流域への進出の恒常化</li> <li>・ 群れ外オスの人馴れが進み，被害の発生が危惧される</li> <li>・ 特定地域に長期に滞在し被害を大きくしている</li> <li>・ 箱わなに対する慣れによる捕獲数の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地の増加</li> <li>・ 未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>・ 生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>・ 観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な群れの位置情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘引要因除去の指導及</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>個体数削減のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>県主導による追い上げの実施</li> <li>県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミの管理の徹底）</li> <li>河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティア事業などの実施）</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（耕作放棄地含む）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
秋保大滝 A 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>電気柵の設置（助成）設置累計 81,682 m<sup>2</sup>（秋保大滝 B 群と共通）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個体数減少による遊動域の縮小</li> <li>遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>農地への依存が高く，人馴れが進み被害も継続して発生</li> <li>箱わなによる多頭捕獲の通年実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置運用個体数 5 基 H22 装着数 2 基</li> <li>加害個体の捕獲 10 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧（チラシ）等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地，被害地域の恒常化</li> <li>自主防除への関心の低さ（あきらめ意識が高い）</li> <li>狩猟用ベスト，銃器，パトロール車両への過敏な反応により，群れに近づくことが難しくなってきた</li> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥山の群れ（二口の群れ，高倉山の群れ）の存在による追い上げの限界</li> <li>警戒心が強くなり，追い上げ・捕獲の障害となる断崖や急流へ避難する傾向にあり対応に苦慮</li> <li>特定地域での被害の増大に伴う人身被害の恐れ</li> <li>隣接町（川崎町）への</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>毎年作付け場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策の限界</li> <li>観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> <li>イノシシ被害の拡大に伴う耕作意欲並びに被害防止意識の低下</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>個体数削減のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<p>群れの進出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>箱わなでの電波発信機装着個体の誤捕獲</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の多頭捕獲</li> <li>人馴れした群れ外オスの捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, 生活ゴミの管理の徹底, 転作田の大豆収穫後の適正管理)</li> <li>河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発(柿もぎボランティア事業などの実施)</li> <li>餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺(耕作放棄地含む)や里山の管理に係る助言や啓発</li> <li>サルが生息状況や自主防除の必要性, 具体的な対策についての周知及び説明(地域説明会の開催など)</li> </ul>
秋保大滝B群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>電気柵の設置(助成) 設置累計 81,682 m<sup>2</sup> (秋保大滝 A 群と共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個体数減少による遊動域の縮小</li> <li>遊動域内の同一地域への長期滞在化</li> <li>農地への依存が高く, 人馴れが進み被害も継続して発生</li> <li>箱わなによる多頭捕獲の通年実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機設置 運用個体数 2 基 H22 装着数 1 基</li> <li>加害個体の捕獲 3 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による, 廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知, 啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地, 被害地域の恒常化</li> <li>自主防除への関心の低さ(あきらめ意識が高い)</li> <li>狩猟用ベスト, 銃器,</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥山の群れ(二口の群れ, 高倉山の群れ)の存在による追い上げの限界</li> <li>警戒心が強くなり追い上げ・捕獲の障害とな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>毎年作付け場所が変更</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<p>パトロール車両への過敏な反応により、群れに近づくことが難しくなってきた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<p>る断崖や急流へ避難する傾向にあり対応に苦慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域(含む観光地)での被害の増大に伴う人身被害の恐れ</li> <li>・箱わなに対する慣れによる捕獲数の減少</li> </ul>	<p>になる集団転作大豆の被害防除対策の限界</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> <li>・イノシシ被害の拡大に伴う耕作意欲並びに被害防止意識の低下</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>・位置情報の活用促進</li> <li>・銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>・個体数削減のための箱わなの設置</li> <li>・定期被害パトロールの実施</li> <li>・地域自主防除体制への支援</li> <li>・電気柵設置の推奨</li> <li>・対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体の多頭捕獲</li> <li>・隣接している群れ(高倉山の群れ, A群)の動きを検証しながら群れの全頭捕獲を検討</li> <li>・人馴れした群れ外オスの捕獲</li> <li>・電波発信機の増設及び更新</li> <li>・モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>・広域的な視点での隣接群れとの関係の検証</li> <li>・捕獲目標:市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, 生活ゴミの管理の徹底, 転作田の大豆収穫後の適正管理)</li> <li>・河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発(柿もぎボランティア事業などの実施)</li> <li>・餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)</li> <li>・被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>・農地周辺(耕作放棄地含む)や里山の管理に係る助言や啓発</li> <li>・サルの生息状況や自主防除の必要性, 具体的な対策についての周知及び説明(地域説明会の開催など)</li> </ul>
定義の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>・銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>・定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>・市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>・電気柵の設置(助成)設置累計 4,585 m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流地域へ遊動域(特に泉区側)を拡大しつつある</li> <li>・農地への依存が危惧される</li> <li>・人馴れした群れ外オスによる被害が発生</li> <li>・箱わなによる群れ外オス捕獲の実施</li> <li>・生息頭数及び遊動域調査</li> <li>・電波発信機設置 運用個体数 2 基 H22 装着数 1 基</li> <li>・加害個体の捕獲 3 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付け禁止看板の設置</li> <li>・餌付け自粛チラシの配置</li> <li>・農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による, 廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>・電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>・市ホームページ等による被害防除対策等の周知, 啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地, 被害地域の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊動域の拡大及び下流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の増加</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>恒常化</li> <li>自主防除への関心の低下(あきらめ意識が高い)</li> <li>狩猟用ベスト, 銃器, パトロール車両への過敏な反応により, 群れに近づくことが難しくなってきた</li> <li>毎年作付け場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策に限界</li> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>域への進出の恒常化</li> <li>群れ外オスの人馴れが進み, 被害が継続して発生</li> <li>特定地域(含む観光地)での被害の増大に伴う人身被害の恐れ</li> <li>継続した追い上げ体制の確保が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収獲野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の捕獲</li> <li>人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新(宮城県と連携)</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>県主導による追い上げの実施</li> <li>県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>捕獲目標: 市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収獲果樹の適正管理, 生活ゴミの管理の徹底)</li> <li>河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発</li> <li>餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺(耕作放棄地含む)や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
二口の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れとしての個体数が限界に近い状態と推測され, 群れの分裂の恐れがある</li> <li>人馴れした群れ外オスによる生活被害が発生</li> <li>箱わなによる群れ外オス捕獲の実施。</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置 運用個体数2基 H22装着数1基</li> <li>加害個体の捕獲1頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による, 廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知, 啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地, 被害地域の恒常化</li> <li>自主防除への関心の低下(あきらめ意識が高い)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流域への断続的な進出</li> <li>特定地域(含む観光地)での被害の増大に伴う人身被害の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収獲野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した追い上げ体制の確保が困難</li> <li>・個体数の増加に伴う群れの分裂の恐れ</li> <li>・群れ外オスの人慣れが進展による、被害の発生の危惧化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>・位置情報の活用促進</li> <li>・銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>・地域自主防除体制への支援</li> <li>・電気柵設置の推奨</li> <li>・対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>・定期被害パトロールの実施</li> <li>・対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体の捕獲</li> <li>・人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>・電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>・モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>・広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>・県主導による追い上げの実施</li> <li>・県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>・捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理、生活ゴミの管理の徹底）</li> <li>・河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発</li> <li>・餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>・被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>・農地周辺（耕作放棄地含む）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
高倉山の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>・銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>・定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>・市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流地域へ遊動域を拡大しつつある</li> <li>・群れとしての個体数が限界に近い状態と推測され、群れの分裂のおそれがある</li> <li>・農地への依存が危惧される</li> <li>・生息頭数及び遊動域調査</li> <li>・箱わなによる群れ外オス捕獲の実施</li> <li>・電波発信機設置運用個体数3基 H22 装着数1基</li> <li>・加害個体の捕獲6頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付け禁止看板の設置</li> <li>・餌付け自粛チラシの配置</li> <li>・農家向け広報誌や町内会回覧（チラシ）等による、廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>・柿もぎボランティア事業の実施</li> <li>・電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>・市ホームページ等による被害防除対策等の周知、啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地、被害地域の恒常化</li> <li>・自主防除への関心の低下（あきらめ意識が高い）</li> <li>・狩猟用ベスト、銃器、パトロール車両への過敏な反応により、群れに近づくことが難しくなってきた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊動域の拡大及び下流域への進出の恒常化</li> <li>・特定地域（含む観光地）での被害の増大に伴う人身被害のおそれ</li> <li>・個体数の増加に伴う群れの分裂のおそれ</li> <li>・箱わなに対する慣れによる捕獲数の減少</li> <li>・継続した追い上げ体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の増加</li> <li>・未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>・生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>・毎年作付け場所が変更になる集団転作大豆の被害防除対策の限界</li> <li>・観光客などによるエサやりや観光地でのゴミ</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>の確保が困難</li> <li>群れ外オスの人慣れが進み、被害の発生が危惧される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>のポイ捨て</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の捕獲</li> <li>人馴れした群れ外オスの捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>県主導による追い上げの実施</li> <li>県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミの管理の徹底，転作田の大豆収穫後の適正管理）</li> <li>河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発（柿もぎボランティア事業などの実施）</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（耕作放棄地含む）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
関山峠の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>銃器による群れの追い上げ及び識別捕獲の実施</li> <li>定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊動域の縮小による下流域での被害の減少</li> <li>人馴れした群れ外オスによる被害が発生</li> <li>箱わなによる群れ外オス捕獲の実施</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置 運用個体数0基 H22装着数0基</li> <li>加害個体の捕獲1頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け禁止看板の設置</li> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報誌や町内会回覧(チラシ)等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底のPR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害農地，被害地域の拡大</li> <li>自主防除への関心の低さ(あきらめ意識が高い)</li> <li>ロケット花火や強力連発花火への慣れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流域への断続的な進出</li> <li>特定地域(含む観光地)での被害の増大に伴う人身被害のおそれ</li> <li>群れ外オスの人馴れが進み，被害が継続して発生</li> <li>継続した追い上げ体制の確保が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> <li>観光客などによるエサやりや観光地でのゴミのポイ捨て</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の捕獲</li> <li>人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>県主導による追い上げの実施</li> <li>県と連携した追い上げの実施の検討</li> <li>捕獲目標：市内のWF5群及び群れ外オス等100頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミの管理の徹底）</li> <li>河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（耕作放棄地含む）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>
本砂金の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>電気柵の設置（助成） 設置累計 81,682 m<sup>2</sup> （秋保大滝 A 群と共通）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流域へ遊動域を拡大しつつある</li> <li>農地への依存が危惧される</li> <li>生息頭数及び遊動域調査</li> <li>電波発信機の設置 運用個体数 0 基 H22 装着数 0 基</li> <li>加害個体の捕獲 0 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>餌付け自粛チラシの配置</li> <li>農家向け広報紙や町内会回覧（チラシ）等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底の PR</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防除への関心の低さ（あきらめ意識が高い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流への断続的な進出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加</li> <li>未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>生活ゴミの管理の不徹底</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>位置情報の活用促進</li> <li>銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>定期被害パトロールの実施</li> <li>地域自主防除体制への支援</li> <li>電気柵設置の推奨</li> <li>対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体の多数捕獲</li> <li>被害軽減及び群れの拡大を防ぐため，試験的に全頭捕獲を検討</li> <li>人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>県主導による追い上げの実施</li> <li>県と連携した追い上げの実施の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミ管理の徹底）</li> <li>河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発</li> <li>餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</li> <li>農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
青下の群れ	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的な追い払い及び防除対策実施への支援</li> <li>・電気柵の設置（助成） 設置累計 600,595 m<sup>2</sup> （奥新川 A1 群と共通）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流域へ遊動域を拡大しつつある</li> <li>・農地への依存が危惧される</li> <li>・生息頭数及び遊動域調査</li> <li>・電波発信機の設置 運用個体数 0 基 H22 装着数 0 基</li> <li>・加害個体の捕獲 0 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付け自粛チラシの配置</li> <li>・農家向け広報紙や町内会回覧（チラシ）等による，廃棄・取り残し農作物及び生活ごみの管理徹底の PR</li> <li>・電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>・市ホームページ等による被害防除対策等の周知，啓発</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防除への関心の低さ（あきらめ意識が高い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流への断続的な進出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収穫野菜・果樹の放置</li> <li>・生活ゴミの管理の不徹底</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な群れの位置情報の収集及び提供</li> <li>・位置情報の活用促進</li> <li>・銃器による追い上げ及び捕獲の継続実施</li> <li>・対象個体捕獲のための箱わなの設置</li> <li>・定期被害パトロールの実施</li> <li>・地域自主防除体制への支援</li> <li>・電気柵設置の推奨</li> <li>・対策の効果についての定期的な検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体の多数捕獲</li> <li>・人馴れした個体及び群れ外オスの識別捕獲</li> <li>・電波発信機の増設及び更新（宮城県と連携）</li> <li>・モニタリング調査の適宜実施及び調査結果のフィードバック</li> <li>・広域的な視点での隣接群との関係の検証</li> <li>・県主導による追い上げの実施</li> <li>・県と連携した追い上げ実施の検討</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘因要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，生活ゴミ管理の徹底）</li> <li>・河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導及び啓発</li> <li>・餌付け自粛看板の設置（既設地域は増設及び更新）</li> <li>・被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</li> <li>・農地周辺（含む耕作放棄地）や里山の管理に係る助言や啓発</li> </ul>

『ハナレザル対策』

市街地に出没するなど「非常に人馴れが進んだ」サルで，人的被害のおそれなどがある場合は，可能な限り捕獲に努める。（市街地での捕獲は，法定猟具を使用することが困難なため，捕獲従事者の安全確保に十分配慮し慎重に実施する。）

白石市

長期目標:人とサルがお互いに一定の距離を保ち、両者が緊張関係を維持した良好な関係を構築する。  
 中期目標:良好な関係に戻すため追い上げを徹底し、必要最小限の捕獲等を含めた総合的な対策を検討し実施する。

短期目標:追い上げ方法を確立するとともに、人馴れの進んだ群れや群れ外オスの捕獲等により農作物の効果的な被害軽減、解消対策を実施する。

『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
戸沢の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵,防護柵(ネット等)の設置</li> <li>ロケット花火,パチンコ等による追い払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体捕獲 4月~3月 20頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレメトリー調査</li> <li>GIS利用棲息地マップ作成</li> <li>発信機装着</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>防除対策地以外へ新たに進入し被害農地が拡大</li> <li>防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが進み人身被害のおそれもあり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地隣接地の荒廃が進み農地への侵入が容易になっている</li> <li>遊動域の拡大</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵,防護柵(ネット・サウンドパンチャー等)の設置</li> <li>追い上げの実施</li> <li>爆音花火等の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが極度に進んだ群れ,群れ外オスの捕獲(20頭程度)</li> <li>群の行動範囲を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林地の下刈り及び荒れ地の除草・樹木の伐採</li> <li>追い上げの実施</li> <li>広葉樹林の育成</li> <li>テレメトリー調査</li> </ul>
猿鼻の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵,防護柵(ネット等)の設置</li> <li>ロケット花火,猟友会員による追い払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体捕獲 4月~3月 15頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレメトリー調査</li> <li>GIS利用棲息地マップ作成</li> <li>発信機装着</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>防除対策地以外へ新たに進入し被害農地拡大に伴う防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが進み人身被害のおそれもあり</li> <li>小原地区から川原子,越河,斎川,大平地区に被害が広がっている。</li> <li>この地区で行動していると考えられるが,詳細は明らかではない。</li> <li>今後東方向へ被害が拡大する恐れがある。</li> <li>生息状況調査必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地隣接地の荒廃が進み農地への進入が容易になっている</li> <li>遊動域の拡大</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵,防護柵(ネット・サウンドパンチャー等)の設置</li> <li>追い上げの実施</li> <li>爆音花火等の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが極度に進んだ群れ,群れ外オスの捕獲(15頭程度)</li> <li>群の行動範囲を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林地の下刈り及び荒れ地の除草・樹木の伐採</li> <li>本来の生息地へ追い上げの実施</li> <li>広葉樹林の育成</li> <li>テレメトリー調査</li> <li>テレメトリーを利用した生息域調査</li> </ul>
江志前の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵,防護柵(ネット等)の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害個体捕獲 4月~3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレメトリー調査</li> <li>GIS利用棲息地マップ</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロケット花火，猟友会員による追い払い</li> </ul>	15頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成</li> <li>発信機装着</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>防除対策地以外へ新たに進入し被害農地拡大に伴う防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが進み人身被害のおそれもあり</li> <li>他の群から派生したものと考えられるが詳細は明らかではない。</li> <li>今後被害範囲が拡大する恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地隣接地の荒廃が進み農地への進入が容易になっている。</li> <li>遊動域の拡大</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵，防護柵(ネット・サウンドバンチャー等)の設置</li> <li>追い上げの実施</li> <li>ロケット花火等の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人馴れが極度に進んだ群れ，群れ外オスの捕獲(15頭程度)</li> <li>群の行動範囲を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林地の下刈り及び荒れ地の除草・樹木の伐採</li> <li>本来の生息地へ追い上げの実施</li> <li>広葉樹林の育成</li> <li>テレメトリー調査</li> </ul>

大崎市

長期目標：「鳴瀬右岸群」に対する評価は，第二期宮城県ニホンザル保護管理計画の中に明記されているとおり，最低評価の「WF」であり，「どのような対策を講じても効果はなく，追い上げすらできず，捕獲以外の対策が考えられなくなった状態」の群れである。したがって，本市では全頭捕獲若しくは多頭捕獲の実施に向けた対策を図ることとする。

中期目標：山林と農地間の雑木，藪，雑草等は，サルに隠れる場所を提供し農地への出没を容易にしまうため，定期的な刈り払い等を行い，サルが農地に近づきがたい環境を作り，遊動域の縮小化を図るなど，長期目標の達成に向けた取り組みを行う。

短期目標：農地周辺や人家周辺など，人の生活圏をサルに餌場として認識させないよう誘引要因の除去に努めるものとする。例えば，農地の野菜や果実の取り残しや，廃棄果実の放置については，一つ残らず収穫するか，廃果を埋めるなどの対策を取るよう農家等に対して注意喚起を行い，その徹底を促す。また，人家周辺については，屋外への生ゴミ放置の禁止や，庭先の果実の全収穫など，食糧管理の周知の徹底化を図る。さらに，個体数調整を目的とした捕獲許可を受け，箱わな及び銃器により捕獲を継続的に行うものとする。実施した対策の効果については，専門家によるモニタリング調査等で把握することが必要な場合には，県自然保護課及び宮城県北部地方振興事務所林業振興部の指導を受け，実施に向けた取り組みを検討し効果的な対策を行えるようにする。

『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
鳴瀬右岸群 松山地域 鹿島台地域	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追い払い</li> <li>・ パトロール</li> <li>・ 電気柵，漁網柵</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲 松山地域 0 頭 鹿島台地域 0 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害地域へのサル害対策広報活動の実施</li> <li>・ 遊動域外の出没時の情報提供の広報</li> <li>・ 食糧管理徹底化の注意喚起</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追い払いの有効な方法が確立できない。</li> <li>・ 追い上げが出来る奥山がないため抜本的な対策とならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人馴れによる高齢者，女性，子どもなどに対する威嚇</li> <li>・ 銃器使用が困難な住宅街付近における対処の方法</li> <li>・ 個体群分裂の危険性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元々生息していた記録のない地域であり，サルの生息スペースの少ない丘陵地の里山に出没しているため，頻繁に被害に遭う。</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロケット花火，爆竹の無償配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護管理計画に基づく箱わな及び銃器での捕獲（5 頭目標）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害地域へのサル害対策広報活動の継続的な実施。</li> <li>・ 誘引要因の除去の継続的な注意喚起。</li> <li>・ 植林地の間伐や下草の刈り払いの喚起</li> </ul>

七ヶ宿町

長期目標：本来の生息域への誘導を図るため、短期・中期目標に掲げる施策を継続して実施し、人とサルとが互いに一定の距離を保ち、緊張関係を維持できる状況を構築する。

中期目標：短期目標に掲げる施策を引き続き実施する。また、生息環境対策として針葉樹林の間伐や長伐期施業・広葉樹への樹種転換等の森林施業を推進し、サルの生息環境に適した多様な自然植生の構築を図る。

短期目標：農作物被害を軽減、解消するため追い払いパトロールによる追い払い及び加害個体の捕獲を重点的に実施するほか、電気柵設置を推進し電気柵施設の管理徹底を指導し被害軽減を図る。

『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
A, B, C, D, E, F, G, H, I, J 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの個体数及び遊動域把握</li> <li>・追い払いパトロールの実施（6月～11月）</li> <li>・銃器及び花火による追い払いと捕獲の実施</li> <li>・電気柵の設置</li> <li>・防除施設への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体の捕獲 77 頭</li> <li>・個体数及び遊動域の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放棄，取り残し農作物の除去及び寺院神社等のお供え物の持ち帰り指導</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防除の低下及び行政への依存</li> <li>・電気柵等の防除施設の管理不足</li> <li>・有害捕獲隊の人材不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れを維持するため群れの新たな分裂，生息域の拡大</li> <li>・離れオスサルによる被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の増加</li> <li>・未収穫野菜等の放置</li> <li>・生息域が奥山から里地に移って里地で生まれ育ったサルが頻繁に被害をもたらす</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自主防除体制構築への支援</li> <li>・電波発信機の電波情報を活用し，銃器及び花火を使用した効果的な追い上げ，捕獲の実施</li> <li>・電気柵設置の普及拡大</li> <li>・防除施設への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体の捕獲の実施(目標 150 頭)</li> <li>・電波発信機の装着</li> <li>・個体数及び遊動域の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引要因除去の指導及び啓発（廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理，ゴミ管理の徹底）</li> <li>・被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</li> <li>・農地周辺の里山管理の啓発や助言</li> </ul>

川崎町

長期目標: 本来の生息地である地域の森林保全及び整備を図り, 多様な自然植生の回復や維持に努め, 人とサルとが一定の距離を保ち, 緊張関係を維持できる状況を構築する。

中期目標: 追い上げ等を継続して実施することで後背地に誘導し, ハナレザルについては, 人慣れや農地への誘導を助長するため, 捕獲等の対策を講ずる。

短期目標: 現在の遊動域及び個体数を再確認し, 遊動域を拡大しないように追い払いパトロールによる追い上げ, 追い払いを行い, 農作物に被害が発生している地域については, 被害を軽減, 解消するため加害個体の捕獲を重点的に実施する。

『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
笹谷峠の群れ (A群)	現 状	・ ネット ・ ロケット花火 ・ 追い払いパトロール	・ 個体数確認 ・ 加害個体捕獲 0 頭	・ 放棄・取り残し農作物 の除去指導
	問題点	・ 植林地の適正な管理が行われないため農地への進出が容易	・ 個体数の確認及び識別が必要 ・ 遊動域が拡大している	・ 生息地の森林の荒廃が進んでおり, 遊動域が下流域に拡大
	対 策	・ 里山の整備及び天然林の保全 ・ 電気柵設置補助 ・ 農作物の被害が出始める5月から11月にかけて追い払いパトロール(捕獲含む)の実施	・ 加害個体の捕獲を実施 (30 頭目標)	・ 本来の生息地への追い上げの実施 ・ 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進
太郎川の群れ (B群)	現 状	・ ネット ・ ロケット花火 ・ 追い払いパトロール ・ 電気柵設置	・ 個体数確認 ・ 加害個体捕獲 4 頭	・ 放棄・取り残し農作物 の除去指導
	問題点	・ 植林地の適正な管理が行われないため農地への進出が容易	・ 個体数の確認及び識別が必要 ・ 遊動域が拡大している	・ 生息地の森林の荒廃が進んでおり, 遊動域が下流域に拡大
	対 策	・ 里山の整備及び天然林の保全 ・ 電気柵設置補助 ・ 農作物の被害が出始める5月から11月にかけて追い払いパトロール(捕獲含む)の実施	・ 加害個体の捕獲を実施 (10 頭目標)	・ 本来の生息地への追い上げの実施 ・ 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進
仙台市の群れ (C群) (秋保大滝 A群)	現 状	・ ネット ・ ロケット花火 ・ 追い払いパトロール	・ 個体数確認 ・ 加害個体捕獲 1 頭	・ 放棄・取り残し農作物 の除去指導
	問題点	・ 植林地の適正な管理が行われないため農地への進出が容易	・ 個体数の確認及び識別が必要 ・ 遊動域が拡大している	・ 生息地の森林の荒廃が進んでおり, 遊動域が拡大

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山の整備及び天然林の保全</li> <li>・ 電気柵設置補助</li> <li>・ 農作物の被害が出始める5月から11月にかけて追い払いパトロール(捕獲含む)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲を実施 (10頭目標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本来の生息地への追いつげの実施</li> <li>・ 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進</li> </ul>

丸森町

長期目標：人とサルが互いの生活領域を守る一定の緊張関係を維持することができる対策を講じる。

中期目標：長期目標に繋がる対策として、必要最小限の捕獲等を含めた追い上げを徹底して行う。

サルが棲みやすい自然環境の保全に努める。

短期目標：追い上げをする群れを選定し、効率的な追い上げをするとともに、人慣れの進んだ群れや加害群の個体数調整捕獲（年間 60 頭）により、農作物の被害軽減を図る。

『群れへの対策』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
耕野の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵・防護ネット等の設置</li> <li>・追い上げ花火・パチンコでの追い払い</li> <li>・捕獲の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発信機を備え行動範囲等を把握する準備ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い上げの実施</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地の拡大</li> <li>・防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの数や群れの行動範囲についてよく把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地等の荒廃が進み、進入が容易になっている</li> <li>・遊動域の拡大</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵・防護ネット等の設置に対する補助金の支給</li> <li>・追い払いの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息調査をする準備が整ったので隣接の市町と協力し行動範囲等を把握したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林地の下刈り及び荒廃地の除草</li> <li>・追い上げの実施</li> <li>・モニタリング調査の徹底</li> </ul>
青葉の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵、防護ネット等の設置</li> <li>・追い上げ花火・パチンコでの追い払い</li> <li>・捕獲の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲は把握できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い上げの実施</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地の拡大</li> <li>・防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの数についてよく把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地等の荒廃が進み進入が容易になっている</li> <li>・遊動域の拡大</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵・防護ネット等の設置に対する補助金の支給</li> <li>・追い払いの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲は把握できたので、加害群の個体数調整捕獲を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林地の下刈り及び荒廃地の除草</li> <li>・追い上げの実施</li> <li>・モニタリング調査</li> </ul>
大内の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵、防護ネット等の設置</li> <li>・追い上げ花火・パチンコでの追い払い</li> <li>・捕獲の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲は把握できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い上げの実施</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農地の拡大</li> <li>・防除費用の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群れの数についてよく把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地等の荒廃が進み、進入が容易になっている</li> <li>・遊動域の拡大</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵、防護ネット等の設置に対する補助金の支給</li> <li>・追い払いの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲は把握出来たので加害群の個体数調整捕獲を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林地の下刈り及び荒廃地の除草</li> <li>・追い上げの実施</li> <li>・モニタリング調査</li> </ul>

加美町

長期目標：人とサルとが互いに一定の距離を保ち、サルは農作物を求めてむやみに人里に下りてくることなく、また、人に跳びかかったり、噛みついたり、威嚇したり、家屋に侵入するといった直接、間接の危害を加えることもせず、人にとってサルは、山へ分け入らなければ簡単に見ることのできない存在として、両者が一定の緊張関係を維持している状況を構築する。

中期目標：加美町に生息する群れは、追い上げが可能な群れであるため、小野田の群れについては、奥羽山脈の主稜方向に、宮崎の群れについては二ツ石ダム上流に戻すために森林の回復及び自然植生の保全も併せて図りつつ、追い上げを徹底、継続的に実施する。

なお、農作物への被害を頻繁に引き起こし、人慣れも極めて進んでいる群れと群れ外オスに対しては、必要最小限の捕獲等を含めた対策も検討し実施する。

また、被害地域の住民は、サルによる農作物等の被害が多発していることから、関係機関と地域ぐるみで対策を講じながら被害の軽減を図るものとする。

さらに、サル個体群の出現を予測するための電波発信機等を導入し、被害地域間の連携を強化していく。

短期目標：当面する農作物等被害を軽減するため、追い上げる群れは宮崎の群れとし、効果を科学的に検証しながら、最も効果的と考えられる追い上げ方法を関係機関等とともに検討し確立して中期目標の達成を目指す。

また、甚大な農作物や生活被害を起こし、人慣れも極度に進んだ群れや群れ外オスに対して、適切な社会的合意の下で、捕獲を含めた効果的な被害軽減、解消対策を講ずる。

農作物等の被害が多発拡大していることから、被害地域の住民は、関係機関と地域ぐるみで対策を講じながら鳥獣被害防止特措法に基づく補助事業の導入等の財政上の措置を受けながら、被害防止のための施策を積極的かつ効果的に推進し、生活環境の保持及び農作物等被害を最小限に食い止めることを目標とする。

『群れの特徴』

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
小野田 A 群 小野田 B 群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人による追い払い</li> <li>・ 銃器による威嚇</li> <li>・ 音花火による追払い</li> <li>・ 防護ネットの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲 0 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害防除対策チラシを被害対象地域の全戸に配布</li> <li>・ 収穫せずに畑に放置した野菜類、屋外の生ゴミ等の処理指導</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは、人のいない時に軒先から干し柿等を持って行く程度であったが、最近、人家近くの畑においての農作物被害が見られ遊動域が拡大傾向にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人慣れが進み民家に侵入する個体も出てきており、人への危害が懸念される</li> <li>・ 群れで出現するため農作物の被害が拡大している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林地帯のため、畑地への侵入や退去が容易になっている</li> <li>・ ハナレザルの遊動域が下流域にまで拡大し、危惧される。</li> </ul>
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家へ追払い実施指導</li> <li>・ 有効な防除対策の検討</li> <li>・ 音花火配布</li> <li>・ 防護ネット設置の指導</li> <li>・ 電波発信機の装着</li> <li>・ 鳥獣被害防止研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と連携し、猟友会に呼びかけ、個体識別した捕獲の実施及び検証をする。(15 頭目標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追払い・追い上げの実施</li> <li>・ 野菜や果実の放置等サルの誘引要因の除去を徹底するとともに農地周辺の雑灌木等の刈払いを実施し見通しを良くしてサルの侵入を防ぐよう指導を行っていく。</li> </ul>
宮崎の群れ	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防護ネットの設置 (原木の覆い実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害個体の捕獲 15 頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害防止対策チラシを被害対象地域の全戸に</li> </ul>

群れの名称	区分	被害対策	個体群管理	生息環境管理等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人による追い払い</li> <li>・音花火による追い払い</li> <li>・銃器による捕獲，威嚇</li> <li>・箱わな捕獲</li> <li>・電気柵の設置</li> </ul>		<p>配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サルの餌となるような物を排除する(墓地の供物，収穫しない柿やクワの実，収穫せずに畑に放置した野菜類，屋外の生ゴミ等)</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培(シイタケ)地域が山林や居久根地帯のため追い払いについては，ほとんど効果がない。</li> <li>・出没回数が増え畑での被害が拡大している。</li> <li>・防護ネットを設置しても効果が無く，有効な対策が無い(親ザルが子ザルをネットの中に入れて被害を及ぼす。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民家の軒先に現れるなど人慣れが進み威嚇する個体も出ており，また，一度に多頭数で現れるため農作物被害の拡大や人への被害が懸念される。</li> <li>・ハナレザルの被害も増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林地帯のため，栽培地域への侵入や退去が容易になっている</li> <li>・農地周辺には山林や河川の立木等があるため侵入が容易となっている。</li> <li>・ハナレザルの遊動域が下流域にまで拡大</li> <li>・群れが分裂したと思われる被害が飛散している。</li> </ul>
	対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家へ追い払いの実施指導</li> <li>・有効な防除対策の検討</li> <li>・音花火の配布</li> <li>・銃器による捕獲，威嚇</li> <li>・椎茸ほだ木の移動の指導等</li> <li>・防護ネット設置の指導</li> <li>・電波発信機の装着</li> <li>・鳥獣被害防止研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し，猟友会に呼びかけ，個体識別した捕獲の実施及び検証を行う。(15頭目標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い払い，追い上げの実施</li> <li>・野菜や果実の放置等サルの誘引要因の除去を徹底するとともに，農地周辺の雑灌木等の刈払いを実施し見通しを良くしてサルの侵入を防ぐよう指導を行っていく。</li> </ul>

県実施分

	実施事業の内容及び実施方法	備 考
被害防除対策	<p>市町村鳥獣被害防止計画策定に対する支援 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づく市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>技術指導・支援</p> <p>ア 農作物被害防除の技術指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害防止総合対策事業等により農作物被害防止施設の整備や被害防止体制の確立を図る。</li> <li>・鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</li> </ul> <p>イ 林産物被害防除の技術指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除について、被害防除技術の情報提供を行う。</li> </ul>	<p>(農産園芸環境課)</p> <p>(農産園芸環境課)</p> <p>(林業振興課)</p>
個体群管理	<p>群れの再評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</li> </ul> <p>個体識別した捕獲の実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して、専門家等による助言・指導の下、群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに、必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期、方法、捕獲数について検証を行う。</li> <li>・実施する際は、実施予定市町担当者、猟友会等に参加を呼びかけ、技術の普及を図る。</li> </ul>	<p>(自然保護課)</p> <p>(自然保護課)</p> <p>【対象群】 対象となる群れを2～3群選定し集中的に実施する。</p>
生息環境管理	<p>技術指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生生物の生息・生育環境に配慮した市町村森林整備計画の策定。</li> </ul> <p>県有林の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の一部でもある県有林について、間伐、下刈り等適切な管理を実施して多様な自然植生の維持を図る。</li> </ul> <p>モニタリング調査</p> <p>ア 生息状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、保護管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。</li> <li>・群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</li> </ul> <p>イ 被害状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</li> </ul>	<p>(林業振興課)</p> <p>(森林整備課)</p> <p>(自然保護課)</p>

	実施事業の内容及び実施方法	備 考
	<p>ウ 捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政資料及び現地調査により，捕獲個体を分析（群れか群れ外オスカの区別，捕獲地点，年齢，性別，成・幼獣等）し，捕獲状況を把握する。</li> <li>捕獲後の群れの状態について調査し，その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲のあり方について解明する。</li> </ul> <p>エ 生息環境調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の土地利用の変化や自然災害（大雨，大雪等）による影響，樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し，生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</li> </ul>	
保護対策	<p>「追い上げ」の実施及び検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れの中から対象となる群れを2～3群選定し，集中的に「追い上げ」を実施すると共に，サル追い犬等の活用方法について検討する。</li> <li>実施の際は，実施予定市町担当者，猟友会，地域住民，農業関係団体等に参加を呼びかけ，その技術の普及を図る。</li> </ul>	<p>（自然保護課）</p> <p>【対象群】 後背地(上流域)に他の群れが存在せず，かつ，下流域へその遊動域を拡大させようとしている群れを選定。</p>
関連する対策等	<p>市町実施計画書作成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に，農業協同組合，猟友会支部等と連携し，市町間の調整や，助言・指導を行う。</li> </ul> <p>隣接県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況，農林作物被害状況，捕獲状況，各種保護管理対策について情報交換を行い，保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</li> </ul> <p>普及啓発，広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護管理計画に基づく保護管理事業は，幅広い関係者の理解と協力が必要なことから，実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか，保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても，リーフレット，各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</li> </ul> <p>圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において，被害状況や防除策等の情報交換，研修会の開催，広域連携での対策を実施し，被害を防止する。</p> <p>会議の開催 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため，次の会議を開催する。</p> <p>ア 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</li> </ul> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護管理計画の作成，実行方法等についての検討，関係者の合意形成</li> </ul>	<p>（自然保護課）</p> <p>（自然保護課）</p> <p>（自然保護課）</p> <p>（農産園芸環境課）</p> <p>（自然保護課）</p>

# 宮城県ポピュレーション変遷

単位：年度，頭

名称		加美	仙台・川崎	七ヶ宿	白石	丸森西部	丸森東部	大崎	群計	ハナレザル	内地計	金華山	合計
H 1 4	群数	2	9	11		詳細不明		1	23	-	23	6	29
	頭数	90	480	650				40	1,260	200	1,460	240	1,700
H 1 5	群数	2	9	7		詳細不明		2	20	-	20	6	26
	頭数	100	545	486	100			50	1,281	200	1,481	222	1,703
H 1 6	群数	3	10	7	2	詳細不明		1	23	-	23	6	29
	頭数	100	560	440	80			50	1,230	290	1,520	230	1,750
H 1 7	群数	3	11	7	2	詳細不明		1	24	-	24	6	30
	頭数	110	580	360	80			60	1,190	300	1,490	210	1,700
H 1 8	群数	3	12	7	3	2		1	28	-	28	6	34
	頭数	130	650	370	120	100		60	1,430	380	1,810	245	2,055
H 1 9	群数	3	12	7	3	1	1	1	28	-	28	6	34
		3	12	7	3	1	(2)	1	(29)	-	(29)	6	(35)
	頭数	140	548	394	140	30	100	50	1,402	420	1,822	219	2,041
H 2 0	群数	3	13	7	3	1	1	1	29	-	29	6	35
		3	13	7	3	1	(2)	1	(30)	-	(30)	6	(36)
	頭数	150	559	413	130	30	100	30	1,412	395	1,807	249	2,056
H 2 1	群数	3	14	7	3	1	2	1	31	-	31	6	37
	頭数	150	589	501	130	30	150	20	1,570	471	2,041	254	2,295
H 2 2	群数	3	15	10	3	1	2	1	35	-	35	6	41
	頭数	120	614	666	130	26	150	7	1,713	514	2,227	243	2,470

出典：ニホンザル保護管理事業報告書

群数の（ ）の数字は，不明群を加算した数値である。

## 県内の群れの変遷（H14～H22）

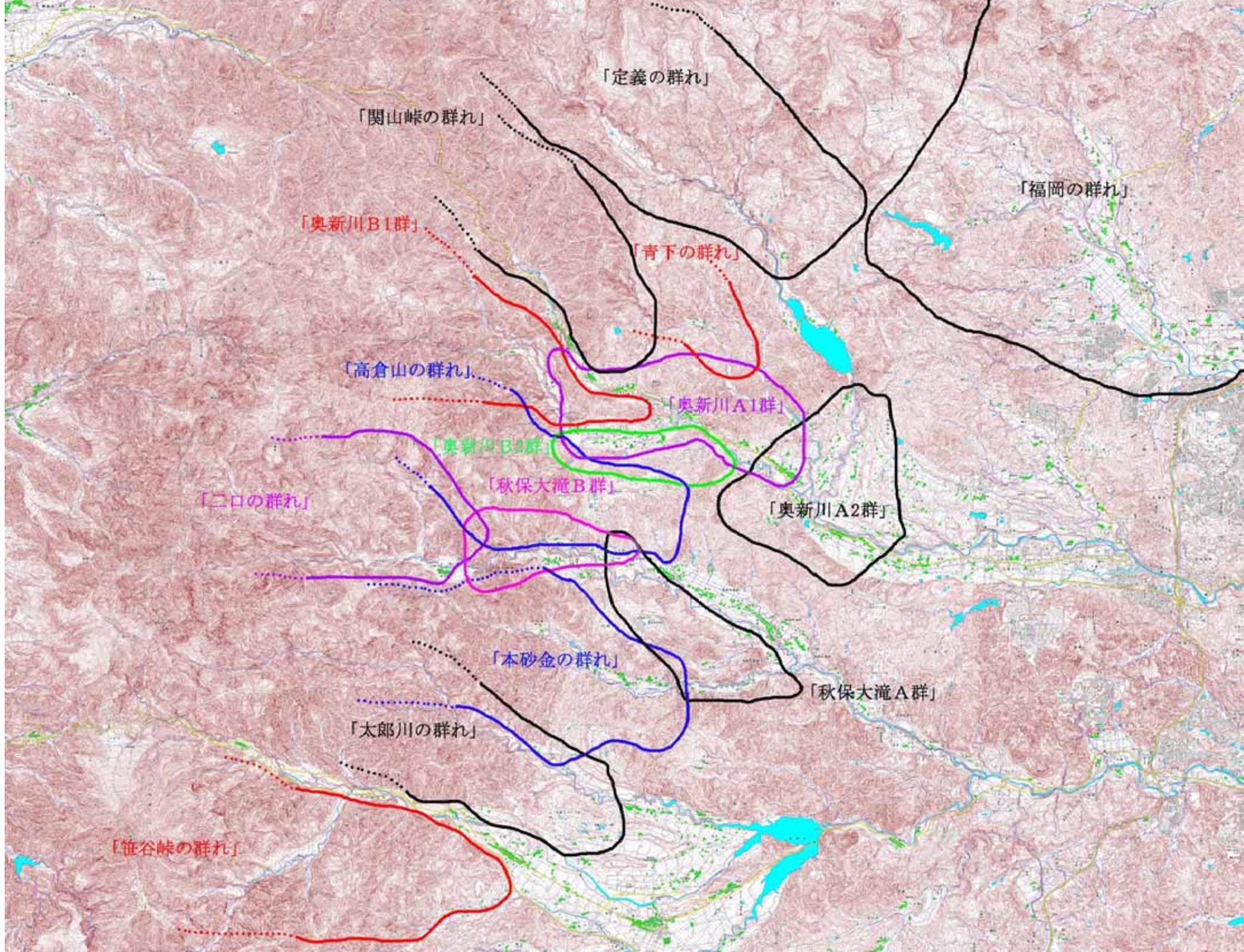
ポピュレーション	群れの名称	評価	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
加美	小野田A群	A～B			20～40	50	30	60	60	60	50
	小野田B群	B～C	30～40	40～50	10	10	20	20	30	30	30
	宮崎の群れ	D	40～50	40～50	40～50	50	56	60	60	60	40
仙台・川崎	奥新川A1群	WF				70	50～60	40	42	24	24
	福岡の群れ	WF	90	100	100				9	6	3
	奥新川A2群	WF				40	22	9	9	13	13
	奥新川B1群	C					45	40	45	36	42
	奥新川B2群	E～F	30～40	30～40	30～40	30～40	15	10	10	10	11
	秋保大滝A群	WF	50	70～90	60	65	65	41	44	30	25
	秋保大滝B群	WF			35	31	35	10	8	11	10
	定義の群れ	B	30	40	40	45	44	44	42	49	52
	二口の群れ	D～E	40	60	70	73	80	80	90	90	100
	高倉山の群れ	E～F	54	60～70	70	80	100	90～100	100	100	100
	関山峠の群れ	C	35	35	40	30	40	40	50	50	45
	笹谷峠の群れ	E	50～60	60～65	60～65	60～65	60～65	60～65	60～65	80	80
	太郎川の群れ	C～D	不明	30～40	30～40	50	50～60	60～70	45	40	45
	本砂金の群れ	C	-	-	-	-	-	-	-	50	50
	不明群（青下）	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	14
七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	54	58	67	68	63	52	63	66	37
	七ヶ宿B群	E～F	62	41	59	61	55	58	48	63	59
	七ヶ宿C群	E～F	129	54	82	43	51	71	78	82	67
	七ヶ宿D群	E～F	78	86	74	56	68	68	62	64	93
	七ヶ宿E群	E～F	77	60	78	66	69	72	81	102	137
	七ヶ宿F群	E	72	72	38	43	36	38	42	79	76
	七ヶ宿G群	E～F	36	30	23	26	31	35	39	45	54
	七ヶ宿H群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	68
	七ヶ宿I群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	49
	七ヶ宿J群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	26
白石	戸沢の群れ	E～F	不明	40	45	50	40～50	50	50	50	50
	猿鼻の群れ	E～F	不明	30	不明	30	不明	30	30	30	30
	江志前の群れ	E～F	-	-	-	不明	40～50	60	50	50	50
大崎	鳴瀬右岸群	WF	40	50	50	60	40～50	40～50	30	20	7
丸森西部	耕野の群れ	E～F	-	不明	不明	不明	30～40	30～40	30～40	30	26
丸森東部	青葉の群れ	E～F	-	不明	不明	不明	30～40	30～40	30～40	50	50
	大内の群れ	F	-	-	-	-	不明	60～70	60～70	100	100
7	35									1,570	1,713
金華山	A		26	31	30	26	34	28	36	50	37
	B1		19	19	21	22	30	26	34	48	34
	B2		28	19	13	10	15	14	17	20	19
	C1		20	16	20	19	19	13	18	23	15
	C2		28	19	20	16	17	16	19	29	20
	D		63	52	62	63	68	65	70	84	64

出典：ニホンザル保護管理事業報告書（宮城県委託）  
群れの名称欄の（ ）の数値は、不明群を加算した数値である。

## 県内のニホンザルの頭数等（H22）

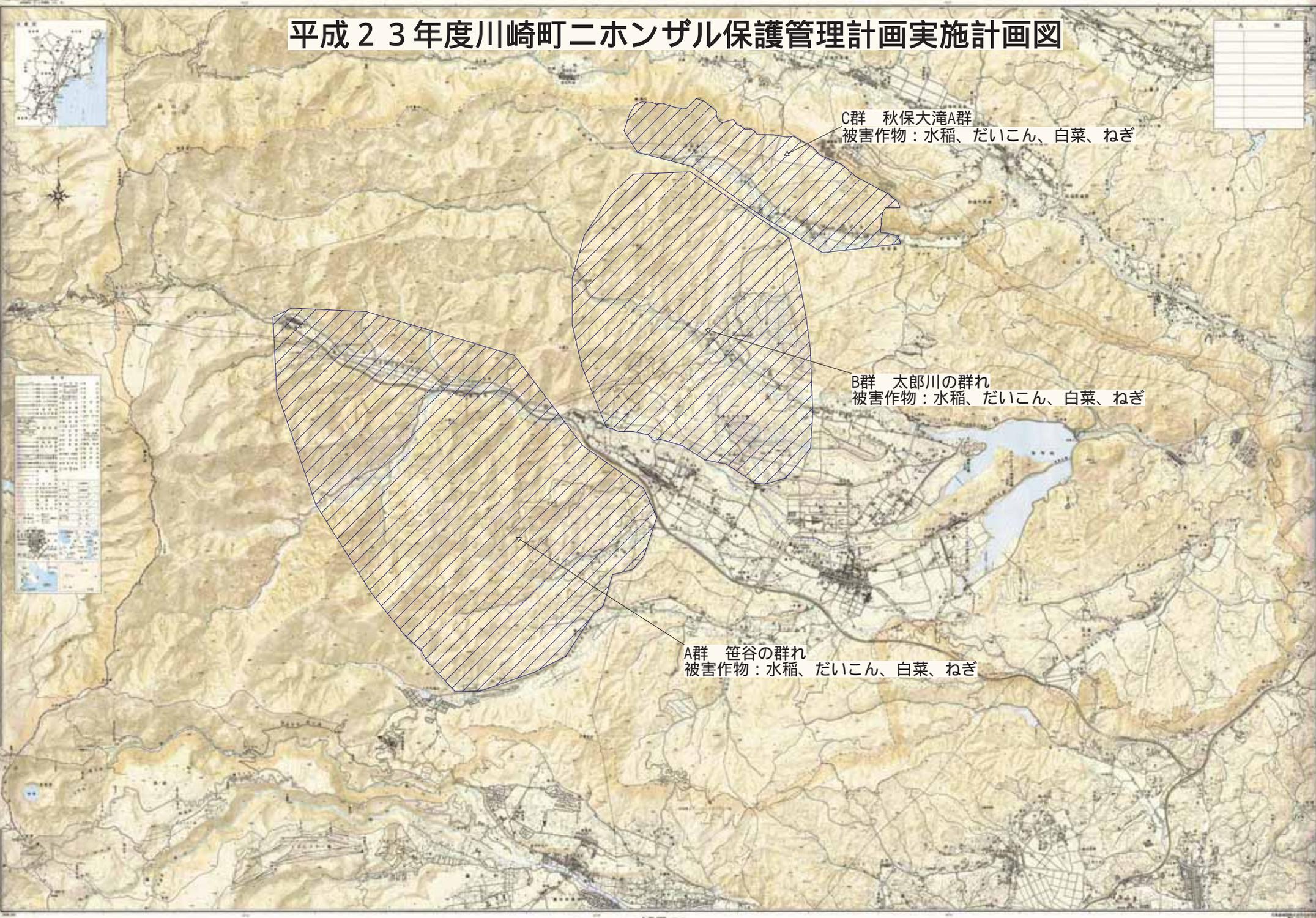
群れ等			県委託調査報告		市町実施計画					
ポピュレーション	群れの名称	評価	生息頭数	群れ外	頭数	群れ外	捕獲数			
							群れ	ハナレ		
加美	小野田A群	A～B	50		50		22			
	小野田B群	B～C	30							
	宮崎の群れ	D	40							
仙台・川崎	奥新川A1群	WF	24		24		10			
	福岡の群れ	WF	3		3		0			
	奥新川A2群	WF	13		13		5			
	奥新川B1群	C	42		42		0			
	奥新川B2群	E～F	11		11		0			
	秋保大滝A群	WF	25		25	130	10	3		
	秋保大滝B群	WF	10		10		3			
	定義の群れ	B	52		52		3			
	二口の群れ	D～E	100		107		1			
	高倉山の群れ	E～F	100		101		6			
	関山峠の群れ	C	45		45		1			
	笹谷峠の群れ	E	80		70					
	太郎川の群れ	C～D	45		40		2			
	本砂金の群れ	C	50		50					
	不明群（青下）	調査中	14		10					
	七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	37			37			77
七ヶ宿B群		E～F	59		59					
七ヶ宿C群		E～F	67		67					
七ヶ宿D群		E～F	93		93					
七ヶ宿E群		E～F	137		137					
七ヶ宿F群		E	76		76					
七ヶ宿G群		E～F	54		54					
七ヶ宿H群		調査中	68		68					
七ヶ宿I群		調査中	49		49					
七ヶ宿J群		調査中	26		26					
白石	戸沢の群れ	E～F	50		60		40			
	猿鼻の群れ	E～F	30		35					
	江志前の群れ	E～F	50		35					
大崎	鳴瀬右岸群	WF	7		60		0			
丸森西部	耕野の群れ	E～F	26		80					
丸森東部	青葉の群れ	E～F	50		130		7			
	大内の群れ	F	100		130					
7	35		1,713	514	1,899	130	187	3		
内陸合計			2,227		2,029		190			
金華山	A		37	14						
	B1		34	14						
	B2		19	2						
	C1		15	4						
	C2		20	9						
	D		64	11						
	小計		189	54						
合計			243							
総計			2,470							

出典：ニホンザル保護管理事業報告書（宮城県委託）

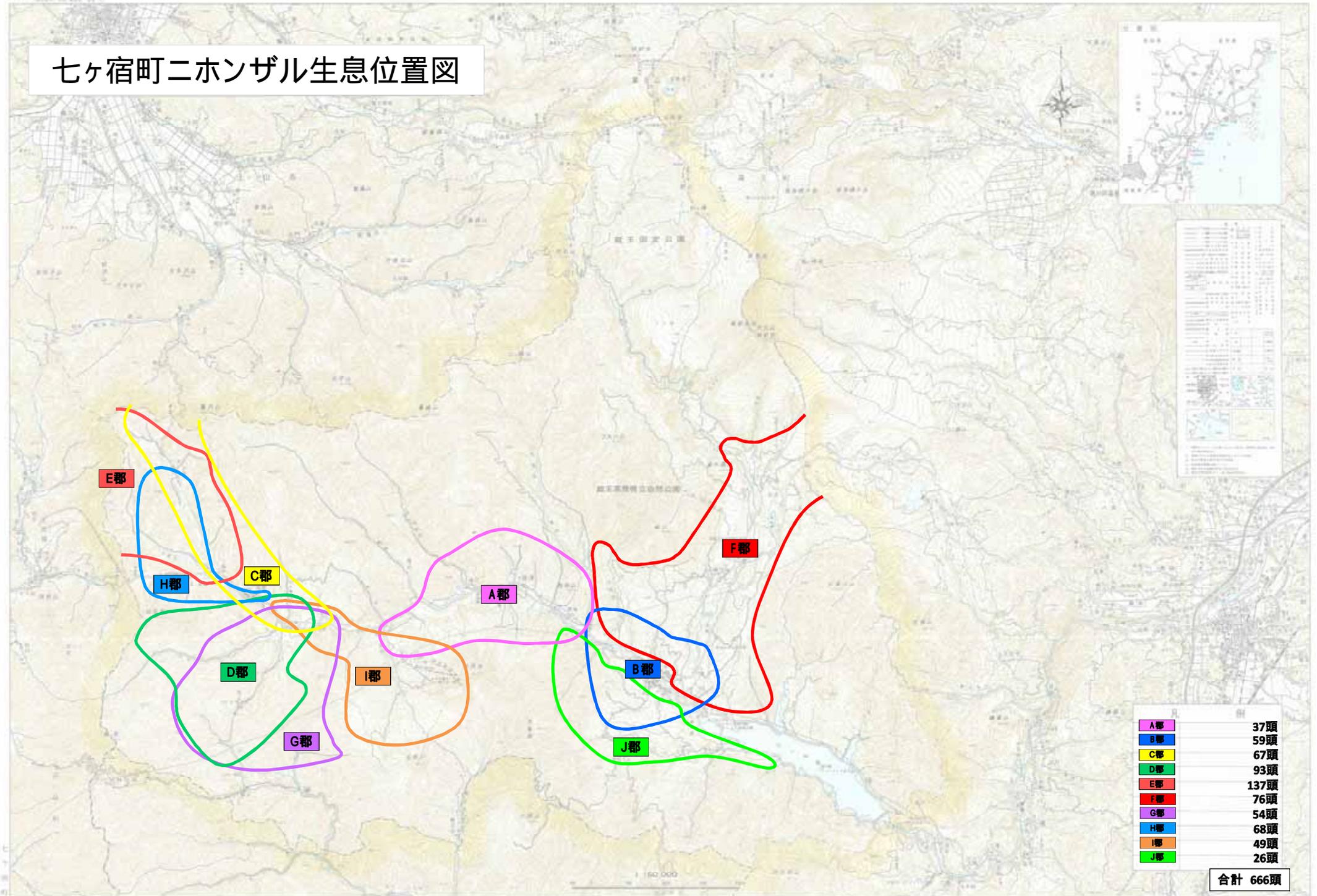




# 平成23年度川崎町ニホンザル保護管理計画実施計画図



# 七ヶ宿町ニホンザル生息位置図



## 群れの認定及び評価（金華山を除く）

22年5月時点			23年6月時点			理由等
ホビュ レション	群れの名称	評価	ホビュ レション	群れの名称	評価	
加美	小野田A群	A～B	加美	小野田A群	A～B	
	小野田B群	B～C		小野田B群	B～C	
	宮崎の群れ	D		宮崎の群れ	D	
仙台・ 川崎	奥新川A1群	WF	仙台・ 川崎	奥新川A1群	WF	
	福岡の群れ	WF		福岡の群れ	WF	住宅地にも出没
	奥新川A2群	WF		奥新川A2群	WF	
	奥新川B1群	C		奥新川B1群	C	
	奥新川B2群	E～F		奥新川B2群	E～F	
	秋保大滝A群	WF		秋保大滝A群	WF	隣接町（川崎町）へ進出
	秋保大滝B群	WF		秋保大滝B群	WF	
	定義の群れ	B		定義の群れ	B	
	二口の群れ	D～E		二口の群れ	D～E	
	高倉山の群れ	E～F		高倉山の群れ	E～F	
	関山峠の群れ	C		関山峠の群れ	C	
	笹谷峠の群れ	E		笹谷峠の群れ	E	
	太郎川の群れ	C～D		太郎川の群れ	C～D	
	本砂金の群れ	調査中		本砂金の群れ	C	H20調査で発見，川崎町栃原地区周辺
			青下の群れ	要調査	仙台市青葉区青下地区	
七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	七ヶ宿	七ヶ宿A群	E～F	
	七ヶ宿B群	E～F		七ヶ宿B群	E～F	
	七ヶ宿C群	E～F		七ヶ宿C群	E～F	
	七ヶ宿D群	E～F		七ヶ宿D群	E～F	
	七ヶ宿E群	E～F		七ヶ宿E群	E～F	
	七ヶ宿F群	E		七ヶ宿F群	E	
	七ヶ宿G群	E～F		七ヶ宿G群	E～F	
				七ヶ宿H群	要調査	
				七ヶ宿I群	要調査	
				七ヶ宿J群	要調査	
白石	戸沢の群れ	E～F	白石	戸沢の群れ	E～F	
	猿鼻の群れ	E～F		猿鼻の群れ	E～F	
	江志前の群れ	E～F		江志前の群れ	E～F	
大崎	鳴瀬右岸群	WF	大崎	鳴瀬右岸群	WF	個体数の減
丸森西部	耕野の群れ	E～F	丸森西部	耕野の群れ	E～F	
丸森東部	青葉の群れ	E～F	丸森東部	青葉の群れ	E～F	
	大内の群れ	_____		大内の群れ	F	丸森町と福島県新地町間を遊動
7	31		7	35		

出典：H22宮城県二ホンザル保護管理事業委託業務報告書  
群れの名称欄の（ ）の数値は，丸森の不明群を加算した数値である。

# 本砂金の群れの評価について

平成22年度 宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務より

内容

人に対する反応	B	<b>総合判定</b>	<b>C</b>
農地への出方	C		
人工物への馴れ具合	C		
人の各種威嚇	B		
隣接群の存在と背後地の森林状況	D		

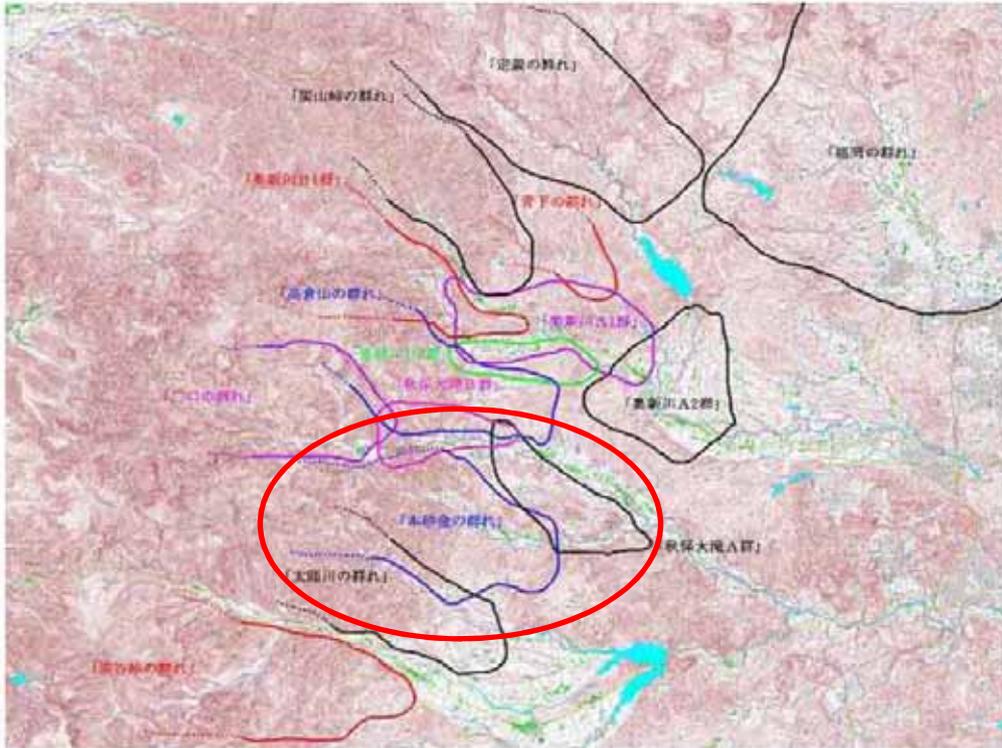


図1-4. 仙台・川崎ポピュレーション15群の冬季推定遊動域(2010年度)

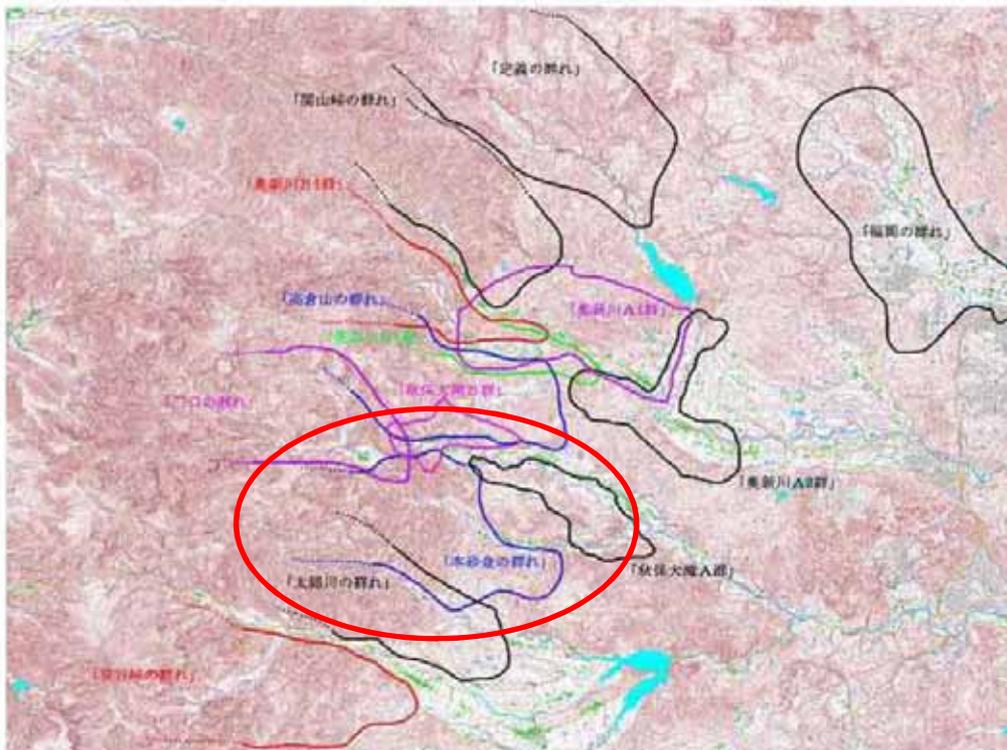


図1-5. 仙台・川崎ポピュレーション14群の冬季推定遊動域(2009年度)

## ニホンザルの群れ評価の判定基準

評価項目 評価 レベル	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する 反応	追い上げのしや すさの程度*
A	数 100m の距離があっても接近して来る人の姿を見れば逃げる	出沒しない	出沒しない	威嚇する前に逃げ去る	上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 良好。農耕地がない。
B	人との距離が 50 ~ 100m になると逃げる	時に群れのオスが出沒する	出沒しない	強力花火を撃つとただちに逃げ去る	上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 良好。農耕地はわずか。
C	人との距離が 50m 以内になっても逃げないことがある	時にオトナメスも出沒する	警戒しながらも住宅地のすぐ近くまで来ることがある	強力花火だとゆっくりと銃器を使用すると急速に逃げ去る	上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 良好。農耕地や人家が少しある。
D	追い払ったら逃げるが、そうしなければ人を無視する	頻繁にオスやオトナメスが出沒する	移動時に住宅地を通過する	強力花火や銃器等を併用するとゆっくりとだが逃げる	上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 やや良好。農耕地や人家がかなりある。
E	追い払っても遠くへは逃げずに身を隠すだけのことが多い	頻繁にコドモやアカンボウも出沒する	休息時にも住宅地の人工物を利用することがある	強力花火や銃器等を併用しても逃げない個体がいる	上流側にいる。下流側にはいる場合とない場合がある。 森林の面積より植林地・農耕地・宅地等の面積が上回る。
F	人を恐れず、すぐ近くに身を隠すだけである	常に群れの全員が出沒する	移動や休息に頻繁に利用し、軒下につるした農作物まで採食する	なにを使用しても近くにとどまり、移動方向を変えない	上流側にいる。下流側にいない。 植林以外の森林面積が多くなき、農耕地や人家が入り組んで存在する。
WF	逆に人を威嚇したり攻撃する場合もある	農地に居座った状態になる	家屋内まで侵入して食物をあさったり、人の手から食物を強奪さえる	あらゆる威嚇道具への対処法を学習し、逆に人に向ってくることもある	上流側にいる。下流側にいない。 平坦な地形で植林以外の森林面積がほとんどなく、農耕地と人家が連続して存在する。

\*： 上流側と下流側の隣接群の存在， 追い上げ目標地域の森林の状態

注) WF レベルを新たに追加設定した背景には次のような諸事情がある。

- 1) 群れの一部が市街地にまで進出している。
- 2) 群れ又は群れの一部が市街地を含む住宅密集地に遊動域を構えている。
- 3) 農業被害以外の生活被害が多発化しつつあり，人的被害が発生する危険性もきわめて高い。

このような地域は，平坦な地形が多くかつ人口密度が高いことから「銃器の使用ができないこと」，高齢者や乳児・幼児への悪影響から「爆音の強力な花火等の使用もできないこと」など，追い上げはもとより追い払いすら困難な状況にある。